

佐世保市からのお知らせ

令和7年5月26日より改正戸籍法が施行され、新たに氏名の振り仮名が戸籍に記載されることになりましたので、お知らせします。

本籍地の市区町村から 戸籍に記載される 氏名の振り仮名の通知書が届きます

- ・佐世保市に本籍がある方には、通知書(ハガキ)が7月下旬が届きます。
- ・通知書の発送時期は、市区町村によって異なります。

1. 通知書に記載された振り仮名を必ずご確認ください

➡ 振り仮名が正しい場合、届出は必要ありません。

- ・令和8年5月26日以降に通知された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

➡ 振り仮名が誤っている場合、令和8年5月25日までに必ず届出をしてください。

- ・届出により、正しい振り仮名が戸籍に記載されます。
- ・届出方法は、裏面をご覧ください。

2. 制度等についての詳細は、ホームページをご覧ください

- ・佐世保市の戸籍の振り仮名に関する情報

佐世保市 戸籍 振り仮名

検索



佐世保市HP

- ・制度の詳細、よくある質問について

法務省 戸籍 振り仮名

検索



法務省HP

3. 詐欺にご注意ください!

「届出には手数料がかかる」「届出をしないと罰金」等として金銭を要求するものは、全て詐欺です。

不審に思ったら、

- ・お住まいの市区町村窓口
- ・最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110
- ・消費者ホットライン188

へご連絡ください。



このお知らせに関してのお問い合わせ先:佐世保市役所戸籍住民窓口課
(振り仮名専用ダイヤル0956-37-8575)

(裏面もご覧ください)

4. お問い合わせ先

・改正戸籍法の内容、届出方法など一般的なお問い合わせは

お問い合わせ先	法務省振り仮名専用コールセンター
電話番号	0570-05-0310
受付時間	平日:8時30分～17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)

・マイナポータルの操作に関するお問い合わせは

お問い合わせ先	マイナンバー総合フリーダイヤル
電話番号	0120-95-0178
受付時間	平日:9時30分～20時00分 土日・祝日:9時30分～17時30分(年末年始を除く)

・通知書の内容や届出等に関する個別のお問い合わせは

お問い合わせ先	佐世保市振り仮名専用ダイヤル
電話番号	0956-37-8575
受付時間	平日:9時00分～17時00分(土日・祝日・年末年始を除く)

5. 届出方法について

振り仮名の届出は、次の①から③のいずれかの方法で行ってください。

①マイナポータルからの届出

- ・ご自宅など都合の良い場所、時間からオンラインで届出ができます。
- ・マイナポータルからの届出には、スマートフォンにアプリ登録が必要です。

【準備しておくもの】

- ・スマートフォン ・届出者のマイナンバーカード
 - ・利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁) ・券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書用パスワード(半数英文字6桁～16桁)
 - ・市区町村からの連絡用としてメールアドレス、電話番号
- ※パスワードが不明な場合には、住民登録がある市区町村にて再設定が必要です。



マイナポータル
ログイン

②窓口での届出

- ・取扱窓口は、本庁1階戸籍住民窓口課、各支所、宇久行政センター住民課です。
- ・受付時間:平日 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日・年末年始を除く)
- ・届出の際は、本籍地から送られてきた通知書又は本人確認資料(マイナンバーカード、パスポート、運転免許証など)をご持参ください。
- ・本籍が佐世保市でない方も届出できます。

③郵送での届出

- ・本籍が佐世保市にある方は、佐世保市ホームページよりダウンロードした届書に必要事項を記入の上、次の宛先へ郵送してください。郵送費用はお客様のご負担となりますので、ご了承ください。



〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
佐世保市役所戸籍住民窓口課 戸籍係 振り仮名担当宛て

佐世保市HP